

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年9月10日

契約担当者

公益財団法人兵庫県芸術文化協会業務執行理事

兵庫県立芸術文化センター事務局長 小枝 隆之

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称

兵庫県立芸術文化センター休憩室用什器

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期限

令和9年1月29日（金）17時まで

(4) 履行場所

兵庫県立芸術文化センター休憩室（仕様書等で指定するところによる）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、入札公告日において、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を、開札日時時点で受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、開札日時点において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 県内に本店、支店などの拠点を持する者であること。

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和8年9月10日（木）から同年10月7日（水）（ただし、期間内にある休館日9/14、9/24、9/28、10/5を除く。）の9時から17時まで（12時から13時までを除く。）

(2) 交付場所

〒663-8204 兵庫県西宮市高松町2番22号

兵庫県立芸術文化センター総務部経理課 担当 前田

電話（0798）68-0223

4 入札関係書類の提出期間

(1) 提出期間

令和8年9月10日（木）から同年10月7日（水）17時まで必着（休館日を除く。）

(2) 提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和8年10月16日（金）14時から

場所 兵庫県立芸術文化センター（兵庫県西宮市高松町2番22号）

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年10月7日（水）までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 令和5年度から令和8年度の間に、国、地方公共団体、一部事務組合、広域連合との間に契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）以上の額の同類物品の契約締結及び履行の実績が3件以上を有する者であり、かつその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に当センターを被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額（入札希望金額の100分の110）の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納めなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に当センターを被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

入札参加者は、開札日の前日までの間に、契約担当者から提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

カ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。